

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

なお、本件業務は、本件業務に係る令和8年度予算が成立することを条件とします。

令和8年1月14日

地方公務員共済組合連合会

理事長 池 田 憲 治

1. 入札に付する案件

(1) 調達件名

地方公務員共済組合番号システム及び包括照会支援システムに係る機器更改業務
(アプリケーション設計・開発・移行・保守業務)

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」及び「調達仕様書」による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(4) 履行場所

地方公務員共済組合連合会が指定する場所

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する者とする。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者であること。

(4) 地方公務員共済組合連合会又は国の全ての機関等から指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）の措置を受けている期間中の者でないこと。

なお、指名停止等を受けているのが会社（法人）の本社・支社・営業所等のいずれであつても本競争の参加資格はない。

(5) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において A 等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者で、本店・支店・営業所等のいずれかが地方公務員共済組合連合会事務局から概ね1時間以内の距離にあること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。

(7) 競争参加資格確認申請書、指名停止等に係る誓約書、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に係る誓約書及び提出書類に虚偽の記載をしていないと認められる者であること。

- (8) 調達仕様書に記載の情報セキュリティ要件、受注実績を満たしていること。
- (9) 地方公務員共済組合連合会において、競争参加資格要件を審査した結果、競争参加資格確認通知書を交付された者であること。

3. 入札説明書及び調達仕様書等の交付期間、交付場所等

(1) 交付期間

令和8年1月14日(水) から令和8年2月3日(火) まで
(土日祝日を除く。各日とも10時から17時まで(12時から13時までを除く。))

(2) 交付場所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2丁目1番1号 飯野ビルディング11階
地方公務員共済組合連合会 年金業務部番号システム課

(3) 交付方法

資料一式を収めた媒体(DVD-R等)を手交することにより交付する。

(4) 交付資料受領手続

① 提出書類

- ア 様式1「機密保持誓約書」(捺印済みの原本)
- イ 様式2「委任状」(捺印済みの原本。代表権を有する者が資料を受領する場合は不要。)
- ウ 受領担当者の名刺(1枚)

※ 受領担当者の本人確認を行うため、受領担当者の身分証明書又は社員証を持参すること。

② 受領手続

受領を希望する日時を、受領希望日の前日14時まで(土日祝日を除く。)に、受領担当者の名刺に記載されているメールアドレスから下記11.(8)のメールアドレスあてに電子メールにより送付すること。当連合会から、受領希望日の前日17時(土日祝日を除く。)を目安に返信する電子メールを以て受領申込完了とする。

当日は、様式1「機密保持誓約書」(捺印済みの原本)、様式2「委任状」(捺印済みの原本。代表権を有する者が受領する場合は不要。)、受領担当者の名刺及び受領担当者の身分証明書又は社員証を交付場所へ持参すること。当連合会にて内容の確認後に、その場で入札説明書及び調達仕様書等を交付する。

4. 入札説明会

実施しない。

5. 「競争参加資格確認申請書」等の提出、「競争参加資格確認通知書」の交付等

(1) 「競争参加資格確認申請書」等の提出期限及び提出場所

① 競争に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。

- ア. 競争参加資格確認申請書
- イ. 令和07・08・09年度 全省庁統一資格審査結果通知書(写)
- ウ. 指名停止等に係る誓約書
- エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に係る誓約書
- オ. 会社の概要等が分かる書類

カ. 財務諸表（決算が確定した過去３会計年度分）

キ. 上記に掲げる書類以外の提出書類については、入札説明書に掲げる書類とする。

② 提出期間

令和８年１月１４日（水）から令和８年２月３日（火）１７時まで

（持参の場合は、土日祝日を除く。また、各日とも１０時から１７時まで（１２時から１３時までを除く。）。）

③ 提出場所

上記３．（２）に同じ。なお、電子メールによる提出も可。

（２）競争参加資格確認通知書の交付

競争参加資格確認申請書及び関係書類を受領後、地方公務員共済組合連合会において競争参加資格の有無を確認した上、競争参加資格確認通知書を交付する。

なお、当該申請書等により競争参加資格が無いと認められる場合は、競争参加資格確認通知書を交付しない。

6. 質問の受付

（１）受付期間等

令和８年１月１４日（水）から令和８年２月２日（月）１７時まで

所定様式へ記入の上、電子メールにより送信すること。

7. 概算見積書及び提案書の提出期間、提出場所

（１）提出期間

令和８年１月１４日（水）から令和８年２月２７日（金）１７時まで

（持参の場合は、土日祝日を除く。また、各日とも１０時から１７時まで（１２時から１３時までを除く。）。）

（２）提出場所

上記３．（２）に同じ。なお、電子メールによる提出も可。

8. プレゼンテーションの実施

提案書を提出した者は、提案内容に関するプレゼンテーションを実施すること。

日時 令和８年３月１１日（水）又は令和８年３月１２日（木）（予定）

開始時刻等は、地方公務員共済組合連合会から連絡する。

場所 〒100-0011 東京都千代田区内幸町２丁目１番１号 飯野ビルディング１１階
地方公務員共済組合連合会

9. 入札執行（開札）

日時 令和８年３月１９日（木）（予定）

開始時刻等は、地方公務員共済組合連合会から連絡する。

場所 〒100-0011 東京都千代田区内幸町２丁目１番１号 飯野ビルディング１１階
地方公務員共済組合連合会

10. 落札者の決定方法

地方公務員共済組合連合会が設定した予定価格を超えない入札価格（調査基準価格以上）で応札した者のうち、技術内容及び価格に基づく評価により得られた総合評価点が最も高い者を落札者とする。

11. その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）契約保証金

免除

（３）契約書作成の要否

要

（４）入札者に要求される事項

入札者は、地方公務員共済組合連合会から確認書類等の提出を求められた場合、また、提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（５）落札者と宣言された者の失格

落札者と宣言された者が本公告に示した業務を履行しないと地方公務員共済組合連合会が判断した場合は、当該落札者を失格とし、契約を締結しないことがある。

（６）守秘義務

入札説明書の交付を受けた者は、当連合会から示された入札説明書、閲覧資料及び追加資料（以下「提示資料」という。）について、本件に係る入札手続き以外の目的に使用してはならない。また、第三者への情報の漏えいがないよう、情報管理を徹底する義務を負う。

（７）その他

詳細は入札説明書による。

（８）問い合わせ先

地方公務員共済組合連合会 年金業務部番号システム課

電話：０３－６８０７－３６９０ 担当：荻田、本多、小池

メールアドレス：joho(at)chikyoren.or.jp

※メールアドレスの(at)は@に置き換えてください。

機密保持誓約書

_____（以下「甲」という。）は、地方公務員共済組合連合会（以下「乙」という。）が行う「地方公務員共済組合番号システム及び包括照会支援システムに係る機器更改業務（アプリケーション設計・開発・移行・保守業務）」に係る入札（令和8年1月14日公告）（以下「本目的」という。）への参加に際し、次のことを誓約します。

（機密情報の定義）

第1条 本目的における機密情報とは、乙が本目的を遂行する上で必要があると認め、開示するすべての情報及び甲が本目的の作業上知り得た乙の非公開情報をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は、この限りではない。

- （1）開示の時点ですでに公知のもの又は甲の責めによらず公知となった情報
- （2）甲が事前に乙の承諾を得て公開した情報
- （3）第三者から機密保持義務を負うことなく甲が正当に入手した情報
- （4）開示の時点ですでに甲が保持している情報
- （5）開示及び本作業上知り得たすべての機密情報によらないで、甲が独自に創作した情報

2 前項の機密情報には、機密情報を含む可能性のあるすべての資料及び情報のうち、次の各号に該当するものを含むものとする。

- （1）乙が甲に提供した一切の資料
- （2）前号の資料の複製・要約・その他二次的資料
- （3）乙が甲に対して又は甲が乙に対して送信した電子メール、FAX 及び郵便物などの資料
- （4）明確に「機密」である旨を表記したうえで甲へ開示された情報

（機密情報の取扱い）

第2条 甲は、機密情報を本目的以外に使用してはならない。

2 甲は、本目的を遂行する上で機密情報を知る必要のある自己の役員及び従業員以外に、本目的における機密情報を開示又は漏えいしてはならない。

3 甲は、本目的における機密情報を第三者に開示又は漏えいしてはならない。

4 甲は、乙から開示された機密情報について複製が必要なときは、事前に乙の承諾を受けるものとする。

（甲の責任）

第3条 甲は、本目的を遂行する上で、すべての成果物等が第三者の著作権、特許権及びその他の権利を侵害しないよう適切な措置をとるものとする。

（機密情報の返却等）

第4条 甲は、令和8年3月31日までに、本目的に関して乙から受領した資料（甲が媒体（DVD-R等）に収めて手交した場合は、当該媒体）を乙へ返却するとともに、機密情報に関する一切の書類、資料及びその複製品を速やかに裁断、粉碎等の方法で読み取りが不能な状態として廃棄処分するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、甲は、乙により請求された場合には、乙が指定する期日までに、本目的に関して乙から受領した資料を乙へ返却するとともに、機密情報に関する一切の書類、資料及びその複製品を速やかに裁断、粉碎等の方法で読み取りが不能な状態として廃棄処分するものとする。

(関係者への遵守徹底)

第5条 甲は、本目的を遂行する上で機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に、本誓約の内容を遵守させるものとする。

(有効期間)

第6条 本誓約書に定める機密保持の期間は無期限とする。

(調査)

第7条 乙は、本誓約書が遵守されていることを確認する必要があると認めたときは、甲は、乙が実施する次のことを受け入れるものとする。

(1) 甲に報告を求めること

(2) 乙の担当者及び乙が指定する者を、甲の事業所等に派遣して調査すること。

(損害賠償)

第8条 甲が、本誓約のいずれかの規定に違反した場合又は乙の機密情報を漏えいしたことが明らかになった場合には、甲は、乙に直接生じた通常の損害に対して、賠償の責めを負うものとする。

(協議事項)

第9条 本誓約に定めのない事項、又は本誓約に定める事項に疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ、その都度解決するものとする。

令和 年 月 日

地方公務員共済組合連合会理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者(職名・氏名)

印

委任状

令和 年 月 日

地方公務員共済組合連合会
理事長 池 田 憲 治 様

所在地

商号又は名称

代表者（職名・氏名）

印

私は都合により下記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

代理人住所

代理人氏名

委任事項

「地方公務員共済組合番号システム及び包括照会支援システムに係る機器更改業務（アプリケーション設計・開発・移行・保守業務）」に係る入札（令和8年1月14日公告）に関する交付資料の受領

※代表権を有する者でない者が資料を受領する場合に、提出すること。